

## 1 はじめに

愛媛県では、議員提案により制定されることとなった「えひめお接待の心観光振興条例」が平成22年4月1日から施行され、県民、観光事業者、観光関係団体及び四国各県その他の地方公共団体との連携と協働の下に、観光旅行者への温かな心配りなどお接待の心で観光の振興を図り、地域経済の発展と活力に満ちた地域社会の実現に努めています。

平成23年3月に同条例に基づき「愛媛県観光振興基本計画」を定め、平成27年度をもって目標年次に達したことから、これまでの取組み状況や本県観光を取り巻く環境の変化等を踏まえ、平成28年度から令和2年度までを期間とする「第2期愛媛県観光振興基本計画」を策定し、国内外からの観光誘客と県内観光の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。

## 2 報告の根拠規定等

この報告書は、条例第10条第5項の「知事は、毎年度、観光振興基本計画に基づき講じた施策の実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。」との規定に基づき、議会に報告し、公表するものです。

## 3 平成30年度の施策の実施状況（総括）

本県観光の目指すべき将来像「お接待の心でもてなす愛顔の愛媛」を実現すべき3つの方向として「人材の育成」「誘客機能の強化」「観光資源の魅力向上」を掲げ、「国内外に向けたSHIKOKU・EHIMEの発信と、オンリーワン愛媛の確立」を重点テーマに、下記4本柱のもと、25施策の取組みを進めた結果、平成30年7月豪雨災害により本県観光にも大きな打撃を受けたものの、市町及び民間も含め、全ての基本施策について、概ね取組みを進めることができました。

- ・愛媛ブランド確立による観光資源の魅力向上
- ・インパクトのある観光PRの展開等による誘客機能の強化
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした国際観光の一層の推進
- ・地域の総力を挙げた取組みの推進

第2期計画3年度は、平成30年7月豪雨による南予地域の観光施設等の被災など直接被害及び被災地以外の宿泊キャンセルといった風評被害によって、一時的に本県への観光旅行需要が減退した一方で、平成31年1月から始まった道後温泉本館の保存修理工事では、道後REBORNプロジェクトとしてピンチをチャンスに変える取組を展開するとともに、県内各地では、観光推進組織であるDMO等設立の動きが活発となるなど魅力ある観光地域づくりに向けた取組がさらに進展した年となりました。

主な施策としては、新たな誘客手段であるデジタルマーケティングを活用したプロモーションの高度化による「観光客層に応じた情報発信」や、東アジアでの重点的なPR活動、大型クルーズ船の誘致活動などの海外プロモーションの強化やFreeWi-Fi整備拡大等による「外国人観光客の受入環境整備・誘致促進」、愛媛DMOの活動本格化や県内での地域DMO等の形成促進による「地域の総力を挙げた取組みの推進」などを着実に推進しました。

<主な施策成果>

### ○観光客層に応じた情報発信

- ・女性がメインターゲットの観光PR動画「疲れたら、愛媛。」100万回超再生及び観光サイト「いよ観ネット」アクセス数が過去最高1,485,159件（前年度比34.1%増）
- ・インバウンド動画広告配信による動画再生2,076万回達成及び多言語サイト「Visit Ehime Japan」アクセス数が過去最高434,652件（前年度比220%増）

### ○外国人観光客の受入環境整備・誘致促進

- ・台湾チャーター便運航支援及び利用促進、商談会など台湾との観光交流推進
- ・外国クルーズ船の受入支援及び誘致プロモーション活動
- ・えひめFreeWi-Fiアクセスポイント数2,010箇所（前年度比19.9%増）
- ・えひめ愛顔の観光物産館を外国人観光案内所として機能強化等

### ○地域の総力を挙げた取組みの推進

- ・愛媛DMOが日本版DMOに登録（平成30年7月31日）
- ・一般社団法人キタ・マネジメント及び一般社団法人八幡浜市ふるさと観光公社が日本

版DMO候補法人に登録（平成30年12月21日）

・地域観光サービス統括会社株式会社ソラヤマいしづち設立（平成30年11月1日）

また、豪雨災害からの早期の観光復興に向けて、国補助金を活用した「ふっこう周遊割」による県内周遊旅行の促進及び交通事業者等と連携した「ワンコイン観光バス運行」や「JR割引きっぷ販売」を通じて南予の観光復興支援に取り組みました。

今後とも、豪雨災害からの観光復興を確固たるものとする取組をはじめ、地域における先進的な取組を全县に広げていくことなどの課題への対応も含め、さらに施策内容を充実させていく必要があります。

このような中、平成30年の観光客総数は、豪雨災害による直接被害及び風評被害での夏季繁忙期の県外観光客の減少、悪天候によるイベント等の中止に伴う県内流動の減少及び前年の「えひめ国体・えひめ大会」開催に伴う反動減などにより前年比6.0%減の25,392千人（うち県外客が10,750千人（前年比5.1%減）、県内客が14,642千人（前年比6.6%減））となり、平成30年7月豪雨災害による風評被害等が大きく影響し、直近5年間の観光客数では最も少ない結果となりました。

一方で、観光客消費総額は、豪雨災害風評被害対策として国補助金を活用した宿泊費を割り引く「ふっこう周遊割」効果及びインバウンド増加による県内消費の活性化により、瀬戸内しまなみ海道が開通した平成11年の1,238億円に次ぎ、過去2番目に高い1,133億円を記録し、6年連続の増加となりました。

外国人観光客については、国際定期路線（ソウル・上海）の維持・拡充や台北線の開設などアジア圏からの誘致拡大、新たな誘客手段として動画広告配信を通じたデジタルマーケティングによる認知度向上や大型クルーズ船の誘致活動、受入環境整備や広域連携による誘客促進など訪日外国人誘致への取組強化により、県内における外国人延べ宿泊者数は前年比約30%増の230千人と順調に推移しています。

第2期計画で定めた観光客総数の目標値29,000千人、観光客消費額1,200億円の達成に向け、豪雨災害からの観光復興を支えるとともに、インバウンド需要の取り込みやデジタルマーケティングを活用した国内外からの観光誘客など、愛媛DMOとも連携した有効な観光施策を展開し、国内外からの観光客の拡大、観光満足度の向上、観光消費額の増大など本県観光の振興に積極的に取り組んでいくこととしています。

#### ◆将来到達目標の達成状況

	第2期計画目標(A) (令和2年)	平成30年実績(B)	目標達成率(B/A)
観光入込客数(総数)	29,000千人	25,392千人	87.6%
県外観光入込客数	12,000千人	10,750千人	89.6%
宿泊客数	5,300千人	4,721千人	89.1%
外国人宿泊客	※1 297千人	※2 230千人	77.4%
観光客消費額	1,200億円	1,133億円	94.4%

※1：平成28年12月に訪日動向等を踏まえ、「134千人」から「297千人」に上方修正。

※2：観光庁「宿泊旅行統計調査」の確定値による。これ以外の実績値は県による推計値。

#### ◆観光客数の推移

